



ご自宅などで…

# 花やみどりを育てる

## みなさんを応援します！

3軒からのご近所緑化支援制度は、令和4年9月から開始し、令和6年3月時点で10グループのみなさんが活用されています。

「グループ作りをきっかけに仲良くなった」というお声もあります。ぜひみなさんもお活用下さい。

## 3軒からのご近所緑化支援制度

- 支援内容
  - ・緑化資材購入費用の半額助成
  - ※1軒あたりの上限額 1年目：1万円 2年目：5千円
- 支援期間
  - ・グループ登録の承認後から2年間
  - ※4月1日～翌3月31日を1年間とします。
- 対象資材
  - ・草花の苗、種子、樹木の苗木、用土、肥料、プランター(鉢類) など
- 対象場所
  - ・それぞれのお宅や事業所で、誰もが景観を共有できる道路沿いの場所
- 対象者
  - ・ご近所3軒以上で作ったグループ
  - ※グループ作りには条件があります。



【お問い合わせ・お申込み】 環境部公園みどり推進課 緑化自然環境係

〒560-0022 豊中市北桜塚 1-3-1 公園管理事務所（大門公園内）

TEL 06-6843-4141 FAX 06-6845-5813 メール kouen@city.toyonaka.osaka.jp

豊中市 ご近所

